

大蔵村特定地域生活排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 山形県大蔵村

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度～令和 1 7 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

供 用 開 始 年 度 (供用開始後年数)	平成 1 6 年度 (2 1 年)	法適 (全部適用・一部適用)・非適の区分	法適用 (一部)
浄化槽設置区域内 人 口 密 度	—	流域下水道等への接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	該当事項はありません。		
処 理 場 数	該当事項はありません。		
広域化・共同化・ 最適化実施状況	該当事項はありません。		

②使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	浄化槽の人槽区分に応じて月額使用料を設定しています。			
	人槽区分	使用料	人槽区分	使用料
	5 人槽	4,180 円	21～25 人槽	14,630 円
	6～7 人槽	5,060 円	26～30 人槽	17,600 円
	8～10 人槽	6,490 円	31～40 人槽	21,670 円
	11～15 人槽	8,800 円	41～50 人槽	27,500 円
	16～20 人槽	11,770 円	いずれも月額・税込み	
業務用使用料体系の概要・考え方	該当事項はありません。			
その他の使用料体系の概要・考え方	該当事項はありません。			
条例上の使用料 (20 m ³ あたり) ※税込金額	令和6年度 4,180 円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	令和6年度 5,128 円	
	令和5年度 4,180 円		令和5年度 4,391 円	
	令和4年度 4,180 円		令和4年度 4,752 円	

③組織

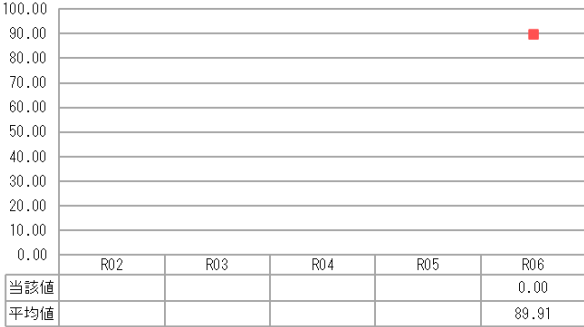
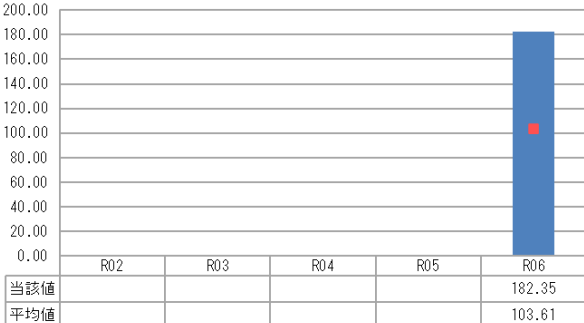
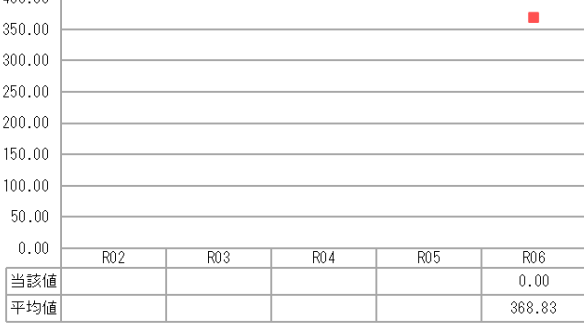
職 員 数	地域整備課は令和7年度現在一般職員8人体制で業務を行っています。
事業運営組織	取り扱っている事務については水道事業、下水道事業の業務のほか、道路・橋梁の建設や管理・保全、除雪、村営住宅、河川、土砂災害防止等の事務を兼務で行っています。 <pre> graph TD A[地域整備課] --> B[維持管理係] A --> C[建設係] A --> D[上下水道係] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託（包括的民間委託を含む）	浄化槽の点検及び維持管理を委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当事項はありません。
	ウ PPP・PFI	該当事項はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）	該当事項はありません。
	イ 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）	該当事項はありません。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

経常収支比率 $\left(\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \right) \times 100$																			
経常収支比率は使用料等の収入で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。 直近で 100%を上回っており、これは黒字を意味しています。但し、維持管理費のすべてを使用料収入で賄えていないため、一般会計からの繰入金により補填している状況です。	①経常収支比率(%) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> <th>R05</th> <th>R06</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>101.49</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>99.24</td> </tr> </tbody> </table> ※令和5年度以前は地方公営企業法適用前のため値がありません。（以下、値がない指標について同様）		R02	R03	R04	R05	R06	当該値					101.49	平均値					99.24
	R02	R03	R04	R05	R06														
当該値					101.49														
平均値					99.24														

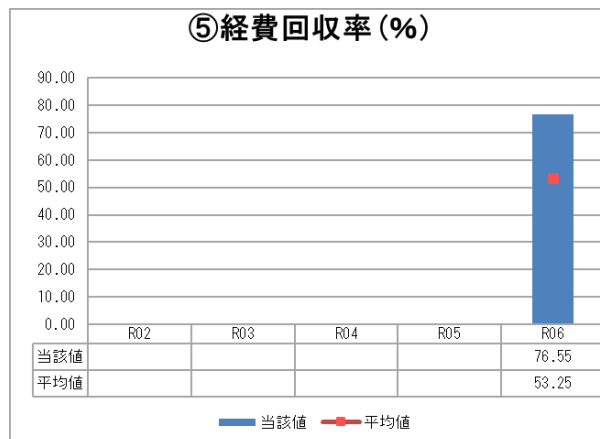
累積欠損金比率		当年度未処理欠損金/（営業収益-受託工事収益）×100																			
累積欠損金比率は営業収益に対する累積欠損金状況を示す指標です。累積欠損金は 0%であると累積欠損金が生じていないことを示しています。 累積欠損金はありません。		②累積欠損金比率(%) <table><thead><tr><th></th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th><th>R06</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.00</td></tr><tr><td>平均値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>89.91</td></tr></tbody></table> ■ 当該値 ■ 平均値			R02	R03	R04	R05	R06	当該値					0.00	平均値					89.91
	R02	R03	R04	R05	R06																
当該値					0.00																
平均値					89.91																
流動比率		流動資産/流動負債×100																			
流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合で、短期債務に対する支払能力を示す指標で 100%以上であることが望まれます。 100%以上であり、短期的な支払能力に問題はありません。		③流動比率(%) <table><thead><tr><th></th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th><th>R06</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>182.35</td></tr><tr><td>平均値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>103.61</td></tr></tbody></table> ■ 当該値 ■ 平均値			R02	R03	R04	R05	R06	当該値					182.35	平均値					103.61
	R02	R03	R04	R05	R06																
当該値					182.35																
平均値					103.61																
企業債残高対事業規模比率		(企業債現在高合計－一般会計負担分) /営業収益×100																			
企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高を示す指標です。 企業債残高はありますが、償還金のすべてを一般会計で負担することが見込まれるため、当指標はゼロとなっています。但し、独立採算制の原則からは望ましい状態とは言えません。		④企業債残高対事業規模比率 <table><thead><tr><th></th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th><th>R06</th></tr></thead><tbody><tr><td>当該値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0.00</td></tr><tr><td>平均値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>368.83</td></tr></tbody></table> ■ 当該値 ■ 平均値			R02	R03	R04	R05	R06	当該値					0.00	平均値					368.83
	R02	R03	R04	R05	R06																
当該値					0.00																
平均値					368.83																

経費回収率

使用料収入/汚水処理原価（公費負担分を除く）×100

経費回収率は、汚水処理に係る費用が使用料収入でどの程度賄えているかを示した指標で、100%以上が健全です。

類似団体平均値を上回っていますが、100%未満となっています。使用料収入で賄えている汚水処理原価は約77%です。



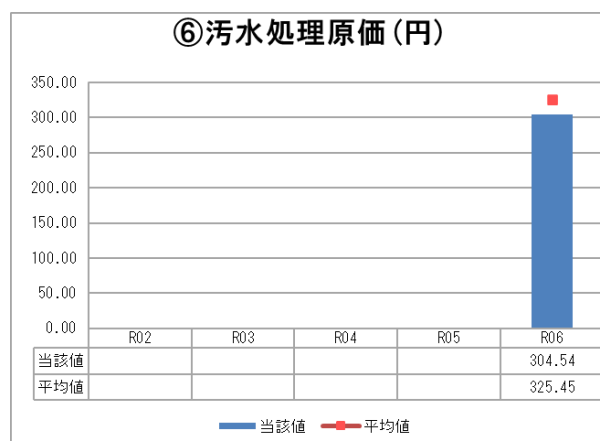
汚水処理原価

汚水処理費用（公費負担分を除く）／有収水量

有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理に係るコストを表した指標です。

類似団体平均値とほぼ同水準です。

今後は耐用年数を超過した既存浄化槽の修繕費の増加や更新に伴い減価償却費の増大が見込まれています。

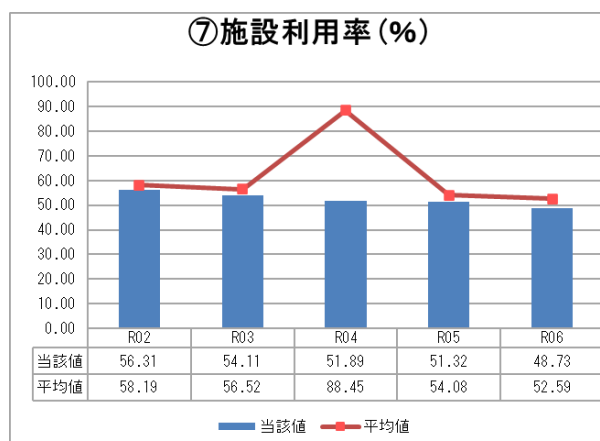


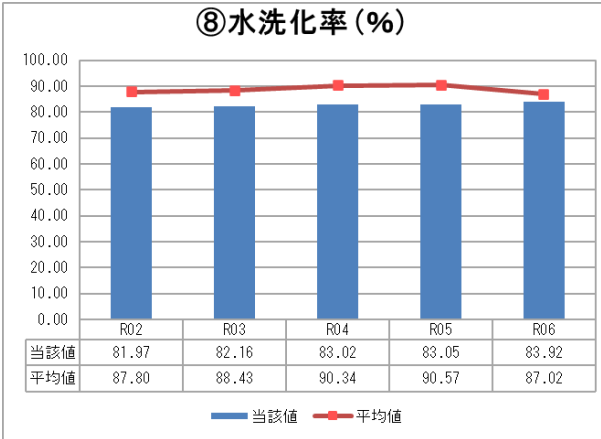
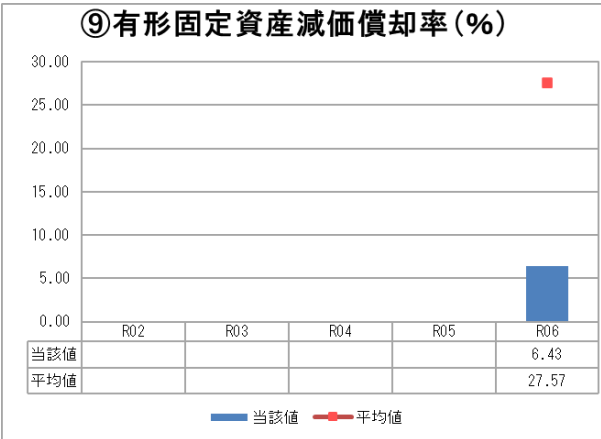
施設利用率

晴天時一日平均処理水量/晴天時現在処理能力×100

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。

類似団体平均と同水準で推移しています。



水洗化率		現在水洗便所設置済人口/現在浄化槽設置区域内人口×100																			
現在浄化槽設置区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標で、高い方が健全です。 増加傾向にありますが類似団体平均値を下回っています。今後も広報誌やタブレット配信等を活用し、積極的な啓発活動を展開していく必要があります。		⑧水洗化率(%)  <table><tr><th></th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th><th>R06</th></tr><tr><td>当該値</td><td>81.97</td><td>82.16</td><td>83.02</td><td>83.05</td><td>83.92</td></tr><tr><td>平均値</td><td>87.80</td><td>88.43</td><td>90.34</td><td>90.57</td><td>87.02</td></tr></table>			R02	R03	R04	R05	R06	当該値	81.97	82.16	83.02	83.05	83.92	平均値	87.80	88.43	90.34	90.57	87.02
	R02	R03	R04	R05	R06																
当該値	81.97	82.16	83.02	83.05	83.92																
平均値	87.80	88.43	90.34	90.57	87.02																
有形固定資産減価償却率		有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産帳簿原価×100																			
有形固定資産減価償却率は有形固定資産の減価償却率がどの程度進んでいるかを示す指標です。 類似団体平均より低い水準で推移していますが、地方公営企業法を適用した令和5年度を資産の取得年度として計算されるためです。実際には老朽化している浄化槽も存在しています。		⑨有形固定資産減価償却率(%)  <table><tr><th></th><th>R02</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th><th>R06</th></tr><tr><td>当該値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>6.43</td></tr><tr><td>平均値</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>27.57</td></tr></table>			R02	R03	R04	R05	R06	当該値					6.43	平均値					27.57
	R02	R03	R04	R05	R06																
当該値					6.43																
平均値					27.57																
全体総括																					
経常収支比率は 100%を超えていますが、経費回収率は 100%未満であり、これは一般会計からの繰入金による補填によって黒字化していることを意味しています。 浄化槽使用料は定額制を採用しているため、経費回収率が 100%を下回っている状況では、設置世帯が増えるほど収支が悪化し繰入金を増額せざるを得ない収支構造となっています。 今後は、物価上昇による維持管理費の上昇や老朽化した浄化槽の修繕費の増加により収支の悪化が見込まれます。さらに事業開始当初に整備された浄化槽が順次耐用年数を迎えるため、これらの浄化槽の大規模な更新需要が見込まれます。 将来の更新需要も見据えた適正な料金体系の構築が不可欠な状況です。																					

2. 将来の事業環境

(1) 浄化槽設置区域内人口の予測

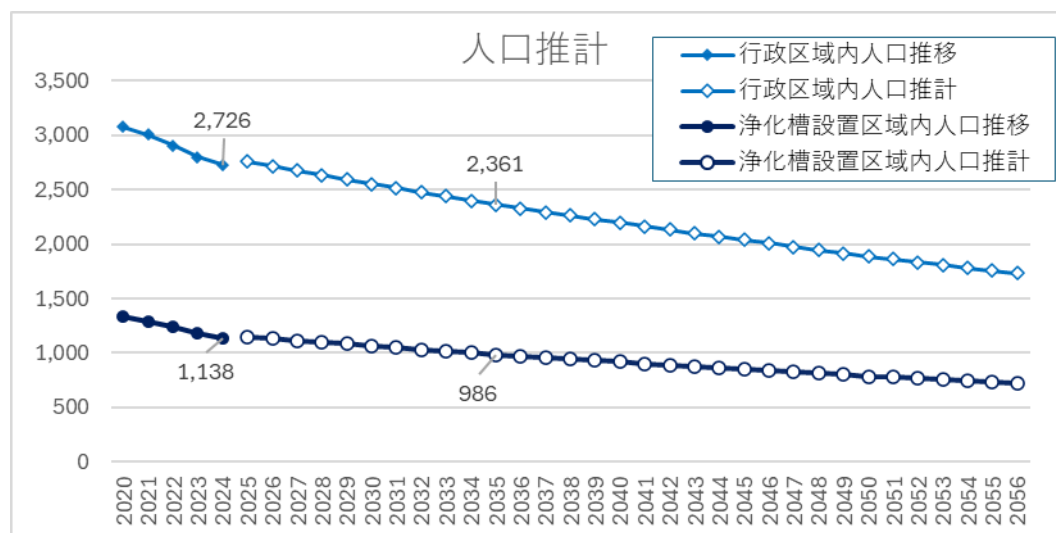
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来人口推計では、本村の総人口は、2020年の3,028人から30年後の2050年には1,346人にまで減少することが予測されています。

人口推計にあたっては、実績傾向分析、社人研推計、大蔵村人口ビジョン 2025-2030 による予測を検証した結果、大蔵村人口ビジョン 2025-2030 の推計結果を参考としました。

浄化槽設置区域の人口推計にあたっては、人口推計をもとにして令和6年度実績値（人口に占める浄化槽設置区域の人口）の割合により算定しました。

予測結果

行政区域内人口、浄化槽設置区域内人口ともに減少傾向にあることから、浄化槽設置区域内人口は2024年度の1,138人から、計画期間末の2035年度では986人となり、約152人減少する見込みです。



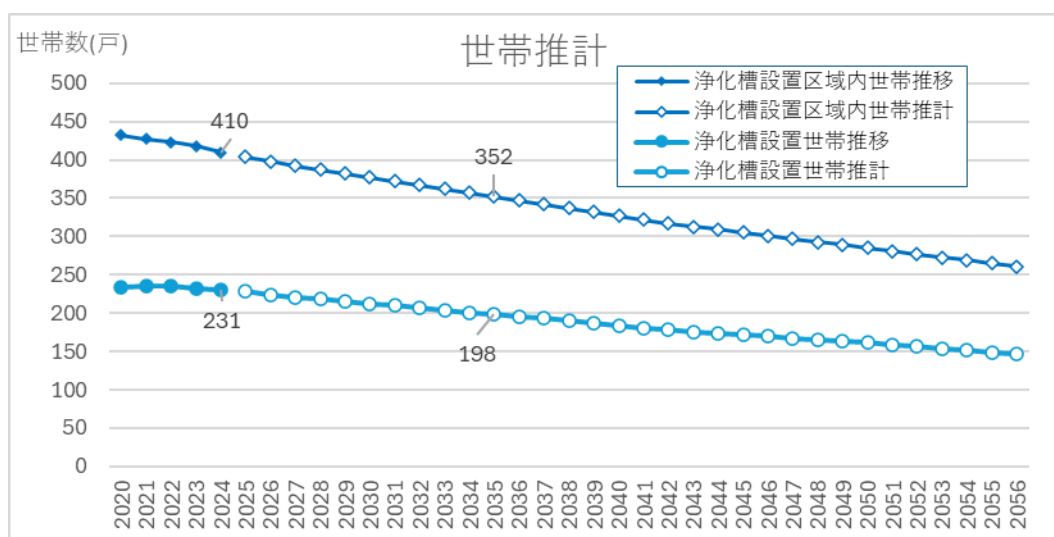
(2) 浄化槽設置世帯数の予測

浄化槽事業では、使用料収入は有収水量ではなく接続世帯数に応じて変動するため、浄化槽設置世帯数を傾向分析により予測しました。

浄化槽設置区域の全世帯数推計は、過去5年の平均増減率により算定しました。
浄化槽設置世帯数の推計は、全世帯数推計をもとに2024年度実績値（全世帯数に占める浄化槽設置世帯数の割合）により算定しました。

予測結果

浄化槽設置区域内人口が減少傾向にあることから、浄化槽設置世帯も減少傾向で推移する見込みです。2024年度の231戸から、計画期間末の2035年度では198戸となり、約33戸減少する見込みです。



(3) 使用料収入の見通し

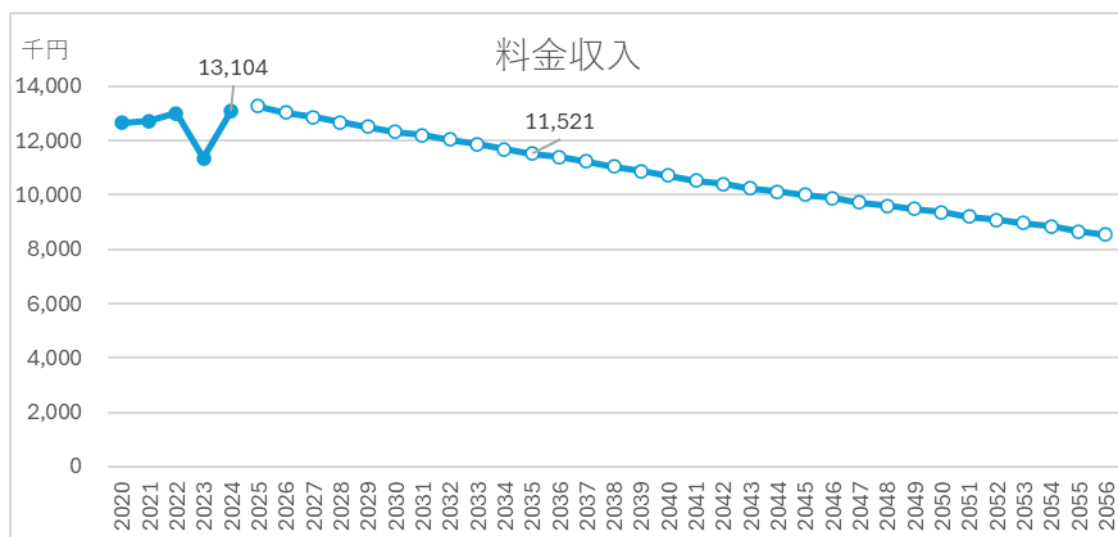
使用料収入の予測は、浄化槽設置世帯推計に令和7年度予算にもとづく年間の世帯当たり使用料を乗じて算出しています。

なお、2023年度実績が他の年度に比べて低くなっている理由は、公営企業会計への移行に伴う打切決算により、計上されている使用料収入が1年分ではないためです。

予測結果

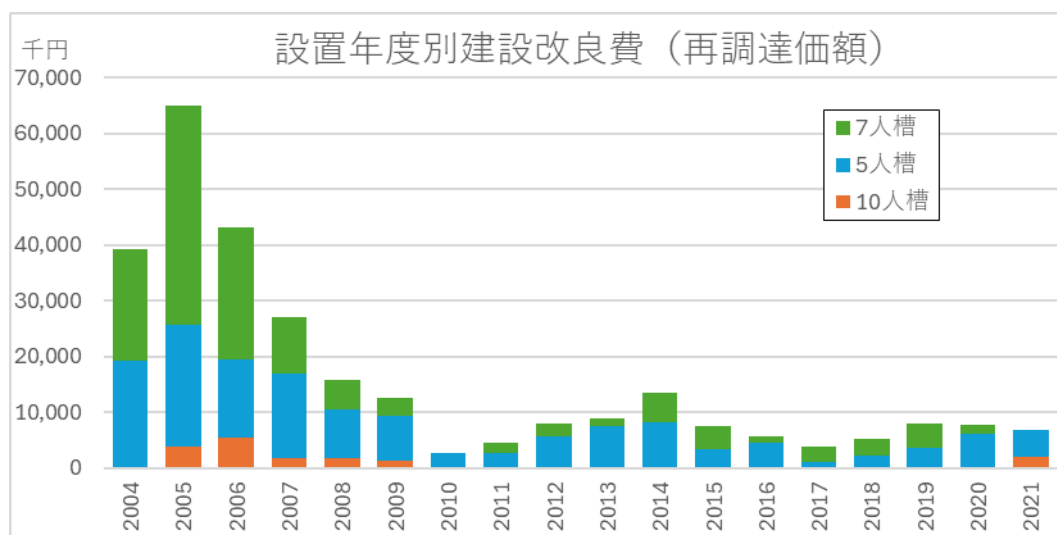
浄化槽設置世帯数の減少により、使用料収入も減少傾向で推移する見込みです。

2024年度の13,104千円から、計画期間末の2035年度では11,521千円と約1,583千円減少する見込みです。



（４）施設の見通し

次のグラフは、固定資産台帳に登録されている浄化槽について、取得年度別に再調達価額を合算したものです。再調達価額は、建設当時の取得価額を国土交通省が公表している「建設工事費デフレーター（2015年度基準）」で現在価格に調整した額です。



2000年代前半に設置された浄化槽は、今後10年以内に法定耐用年数を迎えます。使用年数や劣化状況に応じて点検・修繕を実施することにより、法定耐用年数を超えると直ちに更新が必要となるわけではありませんが、老朽化の進行や地震による破損リスクなどを考慮し、個別の状況に応じて優先順位を付け、計画的に更新を進める必要があります。

（５）組織の見通し

職員定数は、以下の要因から、現状維持で推移するものとししました。

上下水道業務は地域整備課の職員3名で対応しており、人員は最小限で運営されています。現在のところ、体制の変更は予定していませんが、専門知識を持つ職員を育成し、業務の質を高めることで、少ない人数でも円滑な事業運営ができる体制を構築していきます。

3. 経営の基本方針

1. 適正な排水処理の維持と環境保全

地域特性に応じた効率的な生活排水処理対策を推進し、水質保全と公衆衛生の向上を図ります。住民の生命と健康を守るインフラとして、将来にわたり安定的に処理機能を維持します。

2. 適切な維持管理に向けた住民理解の促進

浄化槽の役割や適正管理の重要性について広報を強化し、住民との緊密な連携により、法令に基づく適正な維持管理を推進します。

3. 持続可能な事業体制の構築

人口減少に伴う受益者減少を見据え、中長期的な収支見通しに基づいた施設更新の平準化や維持管理コストの最適化に努めます。事業運営の効率化を徹底したうえで、受益者による適正な応分負担を求めることで、健全かつ持続可能な経営体制を構築します。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽化した浄化槽の設置・更新を計画的に実施します。更新にあたっては、耐震化対策の推進、維持管理費の低減などを図ります。
-----	---

主な投資の内容

前述の「(4)施設の見通し」のとおり、2000年代に設置された浄化槽は、今後10年程度で法定耐用年数を迎えます。

法定耐用年数を超えると直ちに更新が必要になるわけではなく、また、財政負担と業務量の集中を避けるために、更新時期の平準化を図り、更新にあたってはダウンサイジングやスペックダウンなどにより投資規模を抑制することが求められます。これらの状況を踏まえて、収支計画の策定においては、財政負担と業務量の平準化の観点から、浄化槽の設置・更新計画は次の通りとしました。

- ・令和8年度以降、毎年、5人槽2基を設置・更新する。
- ・更新費用は、設計委託費50万円、工事請負費450万円とする。

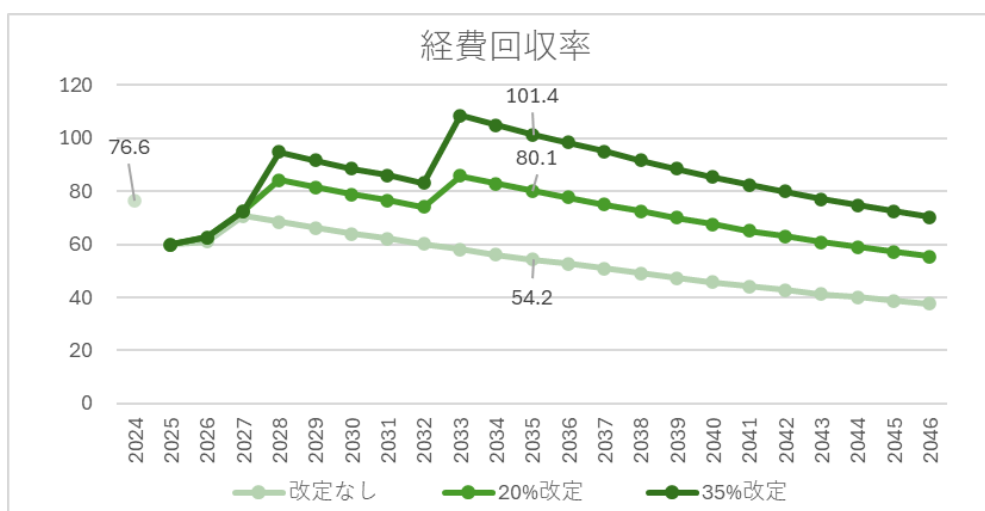
②収支計画のうち財源についての説明

目 標	建設事業費の財源については、国庫補助金、受益者分担金及び企業債で確保します。維持管理費の財源は、原則として使用料収入を基本とし、不足する額は繰入金を想定します。 経常収支比率について、2024 年度実績 101.49%の実績水準を計画期間末の2035 年度まで維持することを目指します。 経費回収率について、2024 年度実績 76.6%から 2035 年度には 80%への改善を目指します。中長期的な目標として 100%を目指します。
-----	---

次のグラフは、経費回収率の見込みを示しています。2024 年度までは実績値、2025 年度は予算額に基づいています。2024 年度の経費回収率は 76.6%であり、公費負担があることを考慮しても使用料収入で処理原価を回収できていません。このまま使用料改定を行わない場合、計画期間末の 2035 年度には 54.2%まで下落することが予想されます。

経営健全化の目安である「回収率 100%」を 2035 年度に達成するには、約 35%の改定を 2 回実施するという多大な負担をお願いせざるを得ません。しかし、生活への急激な影響を避けるため、本計画では激変緩和の観点から 1 回あたりの改定幅を 20%に抑制し、段階的な改善を図ります。

この 2 回の改定により、まずは現実的な目標として計画期間末の 2035 年度において経費回収率 80%を目指します。



財源積算の考え方	
料 金	：2028(令和 10 年度)までに使用料改定を検討します。収支計画の作成にあたっては、2028年度と2033年度にそれぞれ20%の改定を想定しました。
企 業 債	：建設改良費の財源として補助金や受益者分担金だけでは不足する額を想定します。
繰 入 金	：独立採算性の原則に基づき、一般会計からの基準外繰入は可能な限り行わないものとしませんが、維持管理費の財源として料金改定をしてもなお不足する額を想定します。
国庫補助	：活用できる国庫補助事業を見込みます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費	
人 件 費	：過去5年間の一人あたり人件費の平均値に計画期間の職員の人数を乗じて算出しました。職員定数は現状維持としました。
そ の 他	：過去5年間の平均に物価上昇率2%/年を想定しました。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	汚泥処理の共同化により、効率的で持続可能な処理体制を構築し、地域全体の負担軽減を目指します。
投資の平準化に関する事項	浄化槽の設置・更新を計画的かつ継続的に進めるため、年度ごとの更新件数の平準化に取り組みます。ストックマネジメントや設備診断の実施により更新対象を優先順位付けし、更新費用と業務量の偏在を抑え、持続可能な維持管理体制の確立を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	浄化槽の設置・更新にあたり、民間事業者の技術力や機動性を積極的に活用し、効率的で円滑な更新体制の構築を図ります。調査・設計・施工・維持管理などの各段階で適切に役割分担を行い、民間活力の導入を進めることで、持続可能な更新事業の推進を目指します。
そ の 他 の 取 組	更新に伴う住民負担を軽減するため、補助制度の活用や情報提供を充実させ、更新手続きの円滑化を図ります。住民が安心して更新に取り組める環境づくりを進めます。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	維持管理や設置・更新に要する実費を踏まえ、手数料や使用料の適正化を進め、安定的な財源確保を図ります。また、収納率向上のため、オンライン決済導入や未払い者への督促強化などの施策も検討します。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産はありません。
その他の取組	国・県の補助制度や交付金を積極的に活用し、事業費の負担軽減と財源の多様化を進めます。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	民間事業者との連携により、点検・清掃・更新に関するサービスの質を高めるとともに、維持管理費用の安定化を図ります。
職員給与費に関する事項	職員給与費は、社会や財政の状況を踏まえ適正に維持します。職員配置や業務効率化で人件費を抑制します。
動力費に関する事項	該当事項はありません。
薬品費に関する事項	該当事項はありません。
修繕費に関する事項	大規模な修繕が必要となる前に、小規模な補修を計画的に実施することで、予期せぬ高額な修繕費の発生を抑制します。加えて、施設の老朽化状況を正確に把握しながら、効率的な修繕を行います。
委託費に関する事項	委託業務の範囲および内容を定期的に精査し、競争原理を適用した業者選定プロセスを設けることで、コスト効率に優れた委託体制の確立を目指します。
その他の取組	浄化槽台帳や維持管理データを整備し、未把握施設の解消や未収の防止を図ることで、適正な収入確保に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）、事後検証を行うとともに、PDCA サイクルにより5年ごとに見直し（ローリング）を図ります。
---------------------	--

年 度		No.	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 〔 決 見 算 込 〕	本年度 2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
収 益 的 収 入	1 営 業 収 益 (A)	1	13,104	13,267	13,395	13,187	15,609	15,394	15,179	15,036	14,821	17,528	17,270	17,012
	(1) 料 金 収 入	2	13,104	13,267	13,365	13,187	15,609	15,394	15,179	15,036	14,821	17,528	17,270	17,012
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) そ の 他	4	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 営 業 外 収 益	5	14,430	17,345	15,495	13,998	12,311	13,225	14,134	14,935	15,830	13,310	12,907	12,538
	(1) 補 助 金	6	6,811	9,765	7,823	5,893	4,046	4,799	5,548	6,188	6,923	4,753	5,482	6,207
	他 会 計 補 助 金	7	6,811	9,765	7,823	5,893	4,046	4,799	5,548	6,188	6,923	4,753	5,482	6,207
	そ の 他 補 助 金	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	9	7,580	7,579	7,671	8,066	8,226	8,387	8,547	8,708	8,868	8,518	7,386	6,292
	(3) そ の 他	10	39	1	1	39	39	39	39	39	39	39	39	39
収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	11	27,534	30,612	28,890	27,185	27,920	28,619	29,313	29,971	30,651	30,838	30,177	29,550
	1. 営 業 費 用	12	25,988	28,330	27,218	24,331	24,802	25,283	25,770	26,270	26,778	26,786	26,024	25,308
	(1) 職 員 給 与 費	13	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	基 本 給	14	143	-	-	144	146	147	149	150	152	153	155	156
	退 職 給 付 費	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	16	157	300	300	156	154	153	151	150	148	147	145	144
	(2) 経 費	17	18,108	20,407	19,237	16,002	16,322	16,650	16,981	17,321	17,667	18,020	18,381	18,748
	動 力 費	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	修 繕 費	19	825	909	909	214	218	223	227	232	236	241	246	251
	材 料 費	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支 出	そ の 他	21	17,283	19,498	18,328	15,788	16,104	16,427	16,754	17,089	17,431	17,779	18,135	18,497
	(3) 減 価 償 却 費	22	7,580	7,623	7,681	8,029	8,180	8,333	8,489	8,649	8,811	8,466	7,343	6,260
	2. 営 業 外 費 用	23	1,141	2,156	2,499	2,701	2,801	2,899	2,992	3,073	3,146	3,212	3,275	3,332
	(1) 支 払 利 息	24	666	680	665	830	893	953	1,007	1,048	1,081	1,105	1,126	1,140
	(2) そ の 他	25	475	1,476	1,834	1,871	1,908	1,946	1,985	2,025	2,065	2,107	2,149	2,192
	支 出 計 (D)	26	27,129	30,486	29,717	27,032	27,603	28,182	28,762	29,343	29,924	29,998	29,299	28,640
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	27	405	126	△827	152	318	437	551	628	727	840	878	910
	特 別 利 益 (F)	28	610	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特 別 損 失 (G)	29	83	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	30	527	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		31	932	126	△827	152	318	437	551	628	727	840	878	910
流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	32	932	1,058	231	383	701	1,138	1,689	2,317	3,045	3,884	4,763	5,673
	動 資 産 (J)	33	6,519	6,642	5,963	5,933	5,956	5,987	6,022	6,025	6,018	6,018	5,974	5,889
	う ち 未 収 金	34	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378
	流 動 負 債 (K)	35	3,575	3,874	4,098	4,282	4,479	4,947	5,258	5,377	4,626	4,476	4,225	3,726
	う ち 建 設 改 良 費 分	36	3,531	3,830	4,054	4,238	4,435	4,903	5,214	5,333	4,582	4,432	4,181	3,682
う ち 一 時 借 入 金	37													
う ち 未 払 金	38	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		41	13,104	13,267	13,395	13,187	15,609	15,394	15,179	15,036	14,821	17,528	17,270	17,012
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)		42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		45	13,104	13,267	13,395	13,187	15,609	15,394	15,179	15,036	14,821	17,528	17,270	17,012
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)		46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

投資・財政計画（収支計画）

（単位：千円、％）

区 分		年 度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		No		前々年度 （ 決 算 ）	前年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	本年度 2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
資本的収入	資本的収入	1 企 業 債	1	700	2,400	7,000	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
		うち 資 本 費 平 準 化 債	2												
		2 他 会 計 出 資 金	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3 他 会 計 補 助 金	4	3,109	3,531	3,829	4,054	4,238	4,435	4,903	5,214	5,333	4,582	4,432	4,181
		4 他 会 計 負 担 金	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		5 他 会 計 借 入 金	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		6 国（都道府県）補助金	7	489	978	2,595	978	978	978	978	978	978	978	978	978
		7 固 定 資 産 売 却 代 金	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		8 工 事 負 担 金	9	88	176	441	176	176	176	176	176	176	176	176	176
		9 そ の 他	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計 (A)	11	4,386	7,085	13,865	9,008	9,192	9,389	9,857	10,168	10,287	9,536	9,386	9,135
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	12												
		純 計 (A)-(B) (C)	13	4,386	7,085	13,865	9,008	9,192	9,389	9,857	10,168	10,287	9,536	9,386	9,135
	資本的支出	1 建 設 改 良 費	14	1,540	3,600	10,200	5,100	5,202	5,306	5,412	5,520	5,631	5,743	5,858	5,975
		うち 職 員 給 与 費	15												
		2 企 業 債 償 還 金	16	3,109	3,532	3,830	4,054	4,238	4,435	4,903	5,214	5,333	4,582	4,432	4,181
		3 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4 他 会 計 へ の 支 出 金	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		5 そ の 他	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計 (D)	20	4,649	7,132	14,030	9,154	9,440	9,741	10,315	10,734	10,964	10,325	10,290	10,156
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	21	263	47	165	146	248	352	458	566	677	789	904	1,021
	補填財源	1 損 益 勘 定 留 保 資 金	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2 利 益 剰 余 金 処 分 額	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3 繰 越 工 事 資 金	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4 そ の 他	25	263	47	165	146	248	352	458	566	677	789	904	1,021
		計 (F)	26	263	47	165	146	248	352	458	566	677	789	904	1,021
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		28												
	企 業 債 残 高 (H)		29	48,476	47,344	50,514	50,260	49,822	49,187	48,084	46,670	45,137	44,355	43,723	43,342

○他会計繰入金

年 度			前々年度	前年度	本年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
区 分			(決 算)	〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	2026年度									
収 益 の 収 支 分		30	6,811	9,765	7,823	5,893	4,046	4,799	5,548	6,188	6,923	4,753	5,482	6,207
	う ち 基 準 内 繰 入 金	31	6,274	6,287	674	793	846	899	948	988	1,023	1,053	1,082	1,107
	う ち 基 準 外 繰 入 金	32	1,147	3,478	7,149	5,100	3,200	3,900	4,600	5,200	5,900	3,700	4,400	5,100
資 本 の 収 支 分		33	3,109	3,531	3,829	4,054	4,238	4,435	4,903	5,214	5,333	4,582	4,432	4,181
	う ち 基 準 内 繰 入 金	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	う ち 基 準 外 繰 入 金	35	3,109	3,531	3,829	4,054	4,238	4,435	4,903	5,214	5,333	4,582	4,432	4,181
合 計		36	9,920	13,296	11,652	9,947	8,284	9,234	10,451	11,402	12,256	9,335	9,914	10,388